平成２５年（フ）第８３号
茨城県潮来市日の出５丁目19番地１　県営日の出住宅８－１－１
債務者　根本　　晃
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　敦哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月21日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第１７９１号
名古屋市西区比良４丁目149番地
債務者　大野　進久
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樽井　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４４４号
石川県かほく市浜北イ９番地１　ブレストⅡ206号
債務者　石崎　弘美
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北村　勇樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２０５号
神奈川県横須賀市小矢部２丁目27番12号　高野マンション203
債務者　山本　重樹
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第４５１０号
大阪市淀川区十三本町２丁目11番11号
債務者　塩見　崇昌
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第２２２１号
名古屋市中川区服部３丁目1102番地　シャンピア103号
債務者　田尻　幸光
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　修平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３５９号
京都府向日市寺戸町山縄手11―26、住民票上の住所京都市西京区川島北裏町56番地
債務者　亀井商店こと　亀井　研一
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４１４号
茨城県水戸市北見町３番47号
債務者　長沼　博史
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４１５号
茨城県東茨城郡大洗町五反田424番地
債務者　竹島　明子
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月６日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５３４２号
大阪府茨木市総持寺駅前町８番１号　ドーミー茨木101号
債務者　ドライブインつくしのことドライブインつくし野ことつくし野こと　長井　幸雄
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６０号
北海道苫小牧市字錦岡270番地の370
債務者　大谷　紀夫
１　決定年月日時　平成25年12月12日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第１１５号
栃木県栃木市入舟町20番３号
債務者　野尻　昌宏
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１１６号
栃木県栃木市入舟町20番３号
債務者　野尻　久江
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１４９号
岐阜県中津川市千旦林１番地の58
債務者　幸脇佐和子
１　決定年月日時　平成25年12月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　治彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第５４６５号
大阪府交野市藤が尾１―４―11―304、住民票上の住所大阪府交野市星田１丁目34番２―203号
債務者　瀬川かおり
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　直輝
４　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第２１２号
山形市大字松原1294番地２　19―10
債務者　和田　宏美
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１３号
山形市大字前明石365番地の14
債務者　高橋　　司
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
山形地方裁判所民事部